

平成28年2月定例会 過疎・少子高齢化対策特別委員会(事前)

平成28年2月16日(火)

[委員会の概要]

南委員長

ただいまから、過疎・少子高齢化対策特別委員会を開会いたします。(10時36分)

直ちに議事に入ります。本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。付議事件につきましては、お手元に御配布の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

- 提出予定案件について(資料①②③)

【報告事項】

- 徳島県過疎地域自立促進計画(案)について(資料④⑤)

大田保健福祉部長

2月定例会に提出を予定しております案件及び平成28年度における主要施策の概要等につきまして、説明を申し上げます。委員のお手元に、当委員会の所管事項に係る各部局の主要施策の概要及び平成28年度当初予算案などを取りまとめました過疎・少子高齢化対策特別委員会説明資料と平成27年度2月補正予算(案)を内容とする説明資料(その2)の2種類の資料を御用意させていただいております。説明につきましては、まず初めに総額と保健福祉部関係について私から御説明させていただき、引き続き、順次各部局長から所管部局につきまして説明をさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

それでは、過疎・少子高齢化対策特別委員会説明資料、括弧その2のないほうの1ページをお願いいたします。まず、主要施策の概要でございますが、保健福祉部関係につきまして説明申し上げます。第一は、保健・医療体制の確保でございます。②でございますが、医師の地域偏在及び診療科偏在に対応するため、へき地の医師確保の支援やへき地医療機関への医師の配置調整等により、地域医療提供体制の確保に努めてまいります。その下の③でございます。救急患者に対する適切な医療の確保のため、救急医療体制の整備、ドクターヘリの活用<sup>はい</sup>に努めてまいります。⑤でございます。不妊治療費助成事業において、制度を拡充し、胚凍結保存や男性不妊治療に対する助成を実施するなど安心して出産できる環境を整備いたしますとともに、子供の医療費助成を引き続き実施いたします。続きまして、2ページをお願いいたします。第二は、豊かな長寿社会の創出についてでございます。①平成27年度を初年度とする新・とくしま高齢者いきいきプランに基づきまして、地域包括ケアシステムの構築をはじめとした総合的な高齢者福祉施策を推進してまいります。③認知症対策としまして医療・介護体制等の充実や地域での見守り機能の強化を図ることにより、総合的な対策を推進してまいります。また、⑥でございます。本県ゆかりの高齢者が自らの希望に応じて里帰りし、健康で生きがいのある生活を徳島で送ることができる徳島型C C R C・生涯活躍のまちを推進してまいります。以上が、保健福祉部関係の主要施策の概要でございます。

続きまして、8ページをお開き願います。提出予定案件につきまして説明を申し上げます。各部局別の歳入歳出予算の総括表でございます。なお、別途お手元に資料1をお配りしてございますが、これは平成28年度当初予算歳出予算総括表と平成27年6月補正後予算との比較になっております。前年度予算との比較については、前年度の当初予算が骨格予算でありましたことから、資料1に記載の6月補正後予算との比較で説明を申し上げます。一般会計につきましては、関係する8部局の平成28年度当初予算の総額は、一番下の計の欄に記載のとおり、435億2,419万4,000円となっております。これを資料1にあります前年度の6月補正後予算額と比較いたしますと、16億9,644万円の減額、率にして3.8パーセントの減となっております。元の資料の8ページにお戻りいただきまして、一番上の欄を御覧ください。保健福祉部関係は、308億5,753万5,000円を計上いたしておりますが、資料1の前年度6月補正後予算額と比較いたしますと、21億8,157万3,000円の減額、率にしますと6.6パーセントの減となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

続きまして、9ページをお願いいたします。特別会計でございます。関係する2部局の平成28年度当初予算額の総額は、一番下の計の欄に記載のとおり、22億4,531万6,000円となっております。資料1にあります前年度6月補正後予算額と比較いたしますと、6億900万6,000円の減額、率にして21.3パーセントの減となっております。

続きまして、10ページを御覧ください。部別主要事項説明でございますが、保健福祉部各課の主要事項につきまして、御説明させていただきます。まず、保健福祉政策課でございます。計画調査費の摘要欄①のア、ユニバーサルカフェ整備推進モデル事業費として200万円をお願いしてございます。これは、地域における多様な生活・福祉ニーズに幅広く対応するため、地域に住む全ての人々が気軽に利用できる多世代交流・多機能型福祉拠点の整備を促進するものでございます。

11ページをお願いいたします。医療政策課でございます。医務費の摘要欄③のア、徳島大学寄附講座設置事業費2億3,900万円でございます。徳島大学への五つの寄附講座を引き続き県立3病院に設置するための経費で、医師確保対策や医療機関の機能強化等に総合的に取り組むものでございます。その下④のイ、救急医療体制確保対策事業費1億1,769万2,000円は、救急医療体制を維持するため、ドクターヘリの運航や県民に対する救急法講習会等を開催するとともに、消防防災ヘリのドクターヘリの運用を行うための経費でございます。⑤のアの(イ)、へき地診療所施設等整備事業1,000万円は、市町村が設置するへき地診療所の設備整備を支援するものであります。以上、医療政策課の合計は12億7,267万6,000円となっております。

続きまして、12ページをお願いいたします。健康増進課でございます。公衆衛生総務費の摘要欄①のイの(ア)、こうのとりに応援事業1億5,422万2,000円でございますが、医療保険が適用されず高額となる不妊治療費に対して助成を行うものでございます。エの育まれた命を守る体制整備事業費75万円は、妊娠中から育児支援を通じた切れ目のない母子保健対策を実施するため、関係機関の連携体制の構築を図るものでございます。その下のオのライフプラン推進事業費400万円は、企業や教育委員会と連携しまして、安全安心な妊娠出産を含めた妊娠適齢期等の正しい知識の普及啓発により、早期のライフプランやキャリア形成を推進するものでございます。以上、健康増進課の合計といたしましては、13億

6,876万3,000円となっております。

続きまして、地域福祉課でございます。社会福祉総務費の摘要欄①のウの福祉・介護人材確保対策事業費8,350万円は、福祉・介護の分野における人材の確保及び定着を総合的に推進するため、人材の参入促進やスキルアップ、福祉・介護職場のイメージアップ等に向けた事業を実施する経費でございます。以上、地域福祉課合計といたしましては、1億1,196万6,000円となっております。

13ページをお願いいたします。長寿いきがい課でございます。計画調査費の摘要欄①のア、CCRC運営推進拠点体制整備事業費3,500万円は、徳島への新しい人の流れを創出するため、徳島型CCRCの核となる地域交流拠点の体制整備を支援するほか、多様な主体による健康でアクティブな生活を支援するプログラム開発等を支援するものでございます。また、その下のイ、徳島型CCRC魅力度向上・発信事業費350万円は、徳島ゆかりの高齢者の里帰りを促進するとともに、CCRC運営を担う事業主体の取組等を支援するため、生涯活躍のまち支援チームによる各地域の取組支援や高齢者向けの移住情報の発信を行うものでございます。老人福祉費の摘要欄④のエの(ア)、認知症総合支援事業1,265万8,000円でございますが、医療と介護の連携体制を構築するとともに、認知症に関する知識の普及啓発を推進するなど、認知症高齢者への総合的な支援体制を充実させるものでございます。長寿いきがい課の合計といたしましては、14ページ最下段の一つ上にありますように153億1,286万6,000円となっております。以上、保健福祉部関係では、表の最下段に記載のとおり、28年度当初予算額は、308億5,753万5,000円となっております。以上が、保健福祉部関係の平成28年度一般会計予算案の概要でございます。

続きまして、35ページをお願いいたします。2、その他の議案等の(1)、条例案でございます。2件でございます。アは徳島県保健福祉関係手数料条例の一部を改正する条例は、介護保険法施行規則の一部が改正され、主任介護支援専門員に係る研修制度が改められたことに伴い、研修の実施に係る手数料の額を改めるとともに、他県との均衡等を勘案し、介護支援専門員証の交付に係る手数料の額を改めようとするものでございます。続きまして、36ページでございますが、イの徳島県後期高齢者医療財政安定化基金条例の一部を改正する条例は、前期高齢者交付金及び後期高齢者医療の国庫負担金算定等に関する政令の規定に基づき、厚生労働大臣が定める財政安定化基金拠出率が改められたことに鑑みまして、これを標準として条例で定める割合を改めるものであります。

続きまして、過疎・少子高齢化対策特別委員会説明資料(その2)をお願いいたします。平成27年度の補正予算案でございます。1ページをお願いいたします。一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。関係する7部局におきまして、予算の補正をお願いいたしております。総括表の一番下の計の欄に記載しておりますとおり、補正予算額は9億7,996万円となっております。補正後の予算総額は463億2,572万4,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。また、括弧内の数字は、今回補正額の財源の再掲となっております。

2ページをお願いいたします。課別主要事項の健康増進課でございますが、公衆衛生総務費の摘要欄①のアの(ア)、こうのとりのり応援事業2,100万円は、不妊治療において男性不妊治療に対する助成拡大と初回治療費の助成増額に伴い、増額補正を行うものです。3ページをお願いいたします。地域福祉課でございます。社会福祉総務費の摘要欄①のアの(ア)、

介護福祉士等修学資金貸付事業1億9,080万円は、離職した介護人材の再就職準備金貸付制度の創設等に向けて原資の積増しを行うものであります。以上、保健福祉部関係では表の最下段に記載のとおり、補正前の額330億7,557万6,000円に対しまして、今回の補正額2億1,180万円をごさいますして、補正後の予算額は332億8,737万6,000円をごさいます。以上が、2月定例会に提出を予定いたしてあります保健福祉部関係の案件をごさいます。なお、報告すべき事項はごさいますせん。よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

#### 篠原県民くらし安全局長

危機管理部から2月定例会に提出を予定してあります案件につきまして、御説明申し上げます。お手元の委員会説明資料の2ページをお開きください。危機管理部の平成28年度主要施策の概要についてごさいます。1、人と自然との調和の推進といたしまして、農作物や自然植生等に大きな被害を与えている日本鹿や日本猿、いのししの捕獲等、野生鳥獣の適正管理を推進することといたしてあります。8ページを御覧ください。危機管理部における当初予算案といたしまして、上から二番目の危機管理部の欄の左から2列目に記載のとおり、9,825万6,000円をお願いするものでございまして、これは27年度当初予算額と比べると、2,245万6,000円の増額となります。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりごさいます。15ページを御覧ください。当初予算の部別主要事項について御説明申し上げます。生活安全課の環境衛生指導費の摘要欄①、鳥獣等保護費についてであります。ウのイノシシ指定管理捕獲事業では、いのししによる農作物被害を軽減させるための管理捕獲を実施する経費として4,000万円を、エの第12次鳥獣保護管理事業計画等策定事業では野生鳥獣を適正に管理するための計画を策定する経費として300万円を計上いたしてあります。その他経費を合わせた生活安全課の予算額は、9,825万6,000円となっております。危機管理部関係の提出予定案件の説明につきましては以上ごさいます。よろしくお願いいたします。

#### 七條政策創造部長

2月定例会に提出を予定いたしてあります政策創造部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。お手元に御配付の、表紙に(その2)との記載がないほうの説明資料によりまして、御説明させていただきます。2ページをお開きください。平成28年度政策創造部主要施策の概要についてごさいます。1の個性豊かで魅力ある地域づくりの推進といたしまして、個性豊かで魅力ある地域社会を実現するため、市町村などと連携し、移住・交流の促進を図るとともに、過疎地域等の振興のため、地域の実情に応じた過疎対策の円滑な推進に努めてまいります。

続きまして、8ページをお開きください。平成28年度一般会計当初予算についてごさいます。政策創造部の平成28年度一般会計当初予算案の総額は、総括表の上から三段目、左から2列目に記載のとおり4,673万円となっております。恐れ入りますが、資料1を御覧ください。(ア)一般会計の上から三段目、左から3列目に記載の前年度6月補正後予算額と比較いたしますと、1,347万2,000円の減額、率にして77.6パーセントとなっております。説明資料のほうにお戻りいただきまして、財源につきましては説明資料の財源内訳欄に記載のとおりごさいます。

次に、説明資料16ページをお開きください。課別の主要事項につきまして、御説明申し上げます。まず、地方創生推進課でございます。計画調査費の摘要欄①、地域振興推進費のア、とくしまで「住む」「働く」「繋がる」集落再生事業につきましては、とくしま回帰を加速するため、とくしまで住んで、働いて、暮らしてつながるスタイルを全国に発信するとともに、四国四県の共同事業や、県と市町村が連携・協働した移住交流事業を行う経費として、310万円を計上いたしております。次に地域振興課でございます。上から三段目の計画調査費、摘要欄①、情報化促進費につきましては、情報通信基盤の整備を促進する経費として4,240万5,000円を計上しております。地域振興対策費の摘要欄①、過疎等振興費では、過疎対策の調査・検討に要する経費を計上しております。地域振興課の予算額は、合わせまして4,363万円となっております。

続きまして、説明資料(その2)について御説明申し上げます。1ページをお開きください。開会日に先議をお願いいたします平成27年度一般会計補正予算についてでございます。政策創造部の補正総額は、上から三段目、左から3列目に記載のとおり、1億1,010万円の増額をお願いするものでございまして、補正後の予算総額は、その右の欄のとおり1億3,765万2,000円となっております。補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

4ページをお開きください。課別主要事項につきまして御説明申し上げます。計画調査費の摘要欄に記載の各事業につきましては、地方創生局におきまして、国の補正予算の地方創生加速化交付金を活用し事業を実施するものでございます。まず、市町村課でございます。摘要欄①のア、新規事業「とくしま回帰」推進支援交付金につきましては、県及び市町村が策定する地方版総合戦略の推進を図るため、徳島版地方創生特区の指定や県内市町村及び民間が実施する地方創生の取組のスタートアップを支援するもので、4,180万円を計上いたしております。次に地方創生推進課でございます。上から三段目、摘要欄①のア、新規事業、住んでみんなで徳島で!とくしま回帰促進事業につきましては、とくしま回帰を加速するため、徳島と東京に移住コンシェルジュを配置するとともに、テレビ会議システムを利用した遠隔相談の実施など、相談体制や情報発信を強化するものでございまして、4,850万円を計上しております。その下のイ、新規事業、新とくしま集落再生プロジェクト推進事業では、地域資源を活用した新しい事業の創出や、集落再生の取組に対し、多角的な支援を行うとともに、集落再生フォーラムにおいて先導的な事例を全国に発信するもので、480万円を計上しております。その下のウ、サテライトオフィスおもてなし推進事業では、企業からの相談や視察にきめ細かに対応するコンシェルジュを県内3圏域に配置するとともに情報発信を行うもので、1,500万円を計上しております。14ページを御覧ください。繰越明許費でございます。この度の補正額と同額の1億1,010万円の繰越しをお願いするものでございます。提出予定案件の説明は、以上でございます。

続きまして、この際一点御報告申し上げます。徳島県過疎地域自立促進計画(案)についてでございます。お手元に資料2、徳島県過疎地域自立促進計画(案)の概要について及び資料3、徳島県過疎地域自立促進計画(案)を御配付させていただいておりますが、資料3の概要で御説明させていただきます。まず、この計画は、過疎地域自立促進特別措置法に基づき、過疎地域の自立促進を図るため、県が講じようとする措置の内容を定めるものでございます。この度、計画(案)を取りまとめましたので、御報告させていただきます。

ます。1の期間でございますが、この計画は、平成28年度から平成32年度までの5か年間としております。3の方針でございますが、徳島県過疎地域自立促進方針に基づき、地域における仕事づくりをはじめ、四つの項目を重点事項とし、4の県計画の施策体系に記載しております(1)産業の振興から(9)集落の整備までの九つの施策体系を柱に、県・市町村が一体となって、総合的かつ計画的な対策を積極的に推進してまいります。また、新未来「創造」とくしま行動計画や圏域振興計画などとの整合性を図り、地域の実情に応じた対策を講じるとともに、計画の推進に当たりましては、毎年度必要に応じて見直しを行うこととしております。次の2ページをお開きください。裏側でございますが、5の主な事業でございます。施策体系ごとに主な事業を記載しております。今後とも、全庁を挙げて、市町村と一体となり、過疎対策に取り組んでまいりたいと考えております。政策創造部関係の提出予定案件の説明及び報告事項は、以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

#### 高田県民環境部長

続きまして、2月定例県議会に提出を予定しております県民環境部関係の案件及び平成28年度主要施策の概要につきまして、御説明申し上げます。説明資料の3ページをお開きください。一点目、次世代育成支援対策の推進では、①、少子化対策をより一層強化するため、結婚、妊娠・出産、子育てまでの一貫した切れ目のない支援を実施してまいります。②、平成27年4月から本格施行された子ども・子育て支援新制度を円滑に実施するため、保育士確保や放課後子ども総合プランの推進など、地域の実情に応じた子育て環境の向上に努めてまいります。③、増加する児童虐待問題に対応するため、体制の強化や広報・啓発事業を実施するほか、関係機関相互の連携強化を図ってまいります。④、ひとり親家庭の自立に向けた幅広い施策を総合的に推進してまいります。二点目、文化の振興では、全国初二度の国民文化祭の成果を生かし、文化の力によるまちづくりを理念に、あわ文化の創造・発信・活用を更に推し進めるため、とくしまきり芸術文化事業を展開してまいります。三点目、生涯スポーツの推進では、県民がそれぞれのライフステージに応じてスポーツに親しみ、健康で豊かな生活を送ることができる生涯スポーツ社会の実現を図るため、総合型地域スポーツクラブの普及に努めるとともに、県民参加型のスポーツイベントを開催し、幅広いスポーツ活動の促進を図ってまいります。

続きまして、8ページをお開きください。県民環境部の平成28年度一般会計当初予算額につきましては、当初予算額A欄に記載のとおり88億4,242万2,000円となっております。なお、前年度当初予算が骨格予算として編成されたものであることから、参考としてお配りしてございます資料1を御覧ください。このうち、(ア)、一般会計の表の上から4行目、県民環境部の欄にありますとおり、平成28年度当初予算額と前年度6月補正後予算額との比較では、13億4,272万4,000円の増額、率にして117.9パーセントとなっております。元の資料に戻りまして、9ページを御覧ください。特別会計につきましては、母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計におきまして、2億1,522万6,000円を計上しております。前年度当初と比較しますと、2,577万9,000円の減額、率にして89.3パーセントとなっております。

17ページをお開きください。県民環境部各課の主要事項につきまして御説明申し上げます。次世代育成・青少年課関係でございます。目名、児童福祉総務費では、摘要欄②、児

童虐待防止等対策費のオの新規事業，退所児童自立支援資金貸付事業により，子供の貧困対策の一つとして，児童養護施設等の退所児童等に対し住居費等の貸付けを行い，児童の自立促進を図ることとしています。また，新規事業として，摘要欄④ウのとくしま結婚支援プロジェクト，18ページをお開きください。摘要欄⑤のイ，保育士修学資金等貸付事業摘要欄⑥アの（ア），放課後児童クラブ利用料軽減事業など，本県の少子化の進行に歯止めをかけるため，結婚，妊娠・出産，子育ての切れ目のない地域独自の取組を実施するための経費を計上しております。19ページを御覧ください。目名，母子福祉費では，摘要欄①，母子福祉等対策費のキの新規事業，ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業によるひとり親家庭の就業支援をはじめ，様々な悩みを抱えるひとり親家庭に対する総合的な支援を行うための経費を計上しております。以上，次世代育成・青少年課の予算総額は，87億9,775万1,000円となっております。

続きまして，とくしま文化振興課関係でございます。摘要欄①，文化振興費におきまして，ア，とくしまきり芸術文化事業としまして，地域で育んだ文化資源を活用した取組により，地域活性化を図るための経費を計上しております。とくしま文化振興課の予算は3,000万円となっております。

20ページをお開きください。県民スポーツ課関係でございます。摘要欄①，県民総体育推進費におきましては，自転車王国とくしま創造プロジェクトにおいてサイクルスポーツイベントの充実を図るほか，イ，スポーツの力で地域活性化事業において総合型地域スポーツクラブに対して多面的な支援を行うなど，生涯スポーツの推進に要する経費を計上しております。県民スポーツ課の予算は，1,467万1,000円となっております。

21ページを御覧ください。次世代育成・青少年課所管の母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計でございます。母子家庭，父子家庭及び寡婦の経済的自立の助成を図るための経費として，総額2億1,522万6,000円を計上しております。

続きまして，過疎・少子高齢化対策特別委員会説明資料（その2）を御覧ください。平成27年度歳入歳出補正予算（案）につきまして，御説明申し上げます。1ページをお開きください。一般会計の歳入歳出予算（案）についてでございます。今回の補正は，国の補正予算に対応したもので，県民環境部におきまして5億円の増額をお願いしております。補正後の県民環境部予算総額は，80億8,751万円となっております。補正額の財源内訳につきましては，括弧内に記載のとおりでございます。

6ページをお開きください。補正予算（案）の課別の主要事項でございます。次世代育成・青少年課につきまして，目名，児童福祉総務費の摘要欄①の安心こども基金積立金としまして，5億円を計上しております。これは，国の補正予算を活用し，安心こども基金の積み増しを行うものでございます。次世代育成・青少年課の補正後の予算総額は，80億4,284万6,000円となっております。県民環境部関係の平成28年度主要施策及び今議会に提出を予定いたしております案件は以上でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

吉田商工労働観光部長

商工労働観光部関係の案件について御説明申し上げます。委員会説明資料の4ページをお開きください。平成28年度の主要施策の概要でございます。まず，1，地域資源を活用

した産業振興として、市町村等と連携した企業誘致プロモーション活動により、本県独自のオーダーメイド型企業誘致を推進するとともに、税制改正を踏まえた本県への本社機能の誘致を推進してまいります。次に、2、仕事と家庭の両立と人材の育成・確保として、仕事と家庭の両立に取り組む企業等の認証・表彰や、働く女性応援ネットワーク会議により、女性の活躍やワーク・ライフ・バランスの推進を図ってまいります。また、小中高生を対象にものづくり体験を実施し、成長段階に応じた職業観の育成を図るとともに、教育制度が産業界と連携しているドイツと交流し、優れた職業訓練の取組の導入を図ってまいります。次に、3、高齢者の就業機会の確保・提供として、シルバー人材センターの活性化により、高齢者の就業機会の確保と提供を行ってまいります。

次に、8ページをお開きください。平成28年度一般会計当初予算につきましては、真ん中ほどに記載のとおり13億9,085万円を計上しており、前年度当初予算額と比較して、5億7,065万円の減額、率にして70.9パーセントとなっております。

次に、9ページを御覧ください。中小企業・雇用対策事業特別会計におきましては、20億3,009万円を計上しており、前年度当初予算額と比較して5億8,322万7,000円の減額、率にして77.7パーセントとなっております。

続きまして、22ページをお開きください。主要事項の主なものにつきまして、御説明させていただきます。まず、企業支援課でございます。産業立地対策費の摘要欄①、中小企業・雇用対策事業特別会計繰出金として7億2,100万円を計上しております。次に、労働雇用課でございます。計画調査費の摘要欄①のア、シルバー人材センター機能強化促進事業として、シルバー人材センターにおける職域・就労機会の拡大等に要する経費400万円を計上しております。また、労政総務費の摘要欄①のア、女性の潜在力ブラッシュアップ事業として、再就職を希望する女性に対し、基礎講習と職業体験を組み合わせた講座等を実施する経費300万円を計上しております。23ページにまいりまして、商工労働観光部の一般会計は、合計で13億9,085万円となっております。

24ページをお開きください。特別会計でございます。企業支援課の摘要欄①、企業立地促進事業費6億100万円及び②、情報通信関連事業立地促進費1億2,000万円は、企業誘致推進のため、県内に立地する企業への助成経費でございます。25ページを御覧ください。労働雇用課の摘要欄⑤、阿波っ子すくすくはぐくみ資金貸付金として、勤労者の教育資金等の貸付に要する経費、6億5,000万円を計上しております。以上、商工労働観光部の特別会計は、合計で20億3,009万円となっております。

次に、34ページをお開きください。債務負担行為でございます。中小企業・雇用対策事業特別会計におきまして、企業支援課の予算案に関連し、企業立地促進事業に係る補助金について、限度額欄に記載の範囲で、債務負担行為を設定するものでございます。続きまして、委員会説明資料(その2)の1ページ目をお開きください。開会日に先議をお願いいたします平成27年度一般会計補正予算についてでございます。補正額欄の中ほどに記載のとおり、916万円の増額をお願いしており、補正後の予算額は合計で19億8,116万円となっております。

続きまして、8ページをお開きください。主要事項の主なものにつきまして御説明させていただきます。まず、新産業戦略課でございます。計画調査費の摘要欄①のアの(ア)、農工商連携モデル事業として、農業分野へのLEDやICT等の本県ものづくり企業が有



する技術を融合し、農工商連携による新たな事業創出のための経費500万円を計上しております。次に、産業人材育成センターでございます。計画調査費の摘要欄①のイ、テクノスクール・デュアル訓練事業として、テクノスクールを活用した職業体験や現場作業訓練に要する経費236万円を計上しております。

14ページをお開きください。繰越明許費でございます。ただいま御説明申し上げました各事業につきまして、完了予定が次年度になりますことから、合計で916万円の繰越しをお願いするものでございます。商工労働観光部関係の提出予定案件につきましては、以上でございます。なお、商工労働観光部からの報告事項はございません。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

#### 梅崎農林水産部副部長

それでは、農林水産部関係の提出予定案件につきまして御説明申し上げます。説明資料の5ページをお開きください。主要施策の第一は、地域資源を活用した農林水産業の振興でございます。経営感覚に優れた人材の育成や確保を図るため、青年就農給付金の活用、インターンシップの支援などを効果的に実施してまいります。また、生産者と流通事業者等が連携した6次産業化や農工商連携を支援してまいります。さらに、野生鳥獣による農作物等への被害防止を進めるため、指導体制の強化、地域ぐるみでの侵入防止柵の整備などを推進してまいります。第二は、農山漁村の維持・活性化でございます。中山間地域等直接支払制度などを活用し、耕作放棄地の発生防止や多面的機能の確保を図ります。また、農山漁村の魅力や文化など地域資源の情報を発信するとともに、都市と農山漁村との交流やインバウンドの受入れを推進してまいります。

8ページをお開きください。平成28年度一般会計当初予算案でございますが、上から六段目、農林水産部合計といたしましては16億5,647万6,000円をお願いしております。平成27年度当初予算額と比較いたしますと、7億8,578万8,000円の増額、率にして190.2パーセントとなっております。

次に、26ページをお開きください。農林水産部の農林水産政策課でございますが、上から二段目の農業総務費では、摘要欄①のアの獣害に打ち勝つ「地域力」強化事業につきまして、新たに設置する鳥獣被害対策の技術的専門員を核とし、指導的役割を担う人材の育成や、侵入防止柵の整備などを支援する経費として1億8,630万円を、摘要欄②のア、インバウンドとくしま農山漁村魅力体験事業では、農林漁家民宿等の受入体制の整備や魅力発信の強化等を支援する経費として250万円など、農林水産政策課合計では、最下段の計の欄のとおり6億3,621万2,000円をお願いしております。

27ページをお開きください。もうかるブランド推進課では、上から二段目の園芸振興費の摘要欄①のア、売れる商品づくりトータル支援事業では、販売のプロの参画によりまして消費者ニーズにマッチした商品づくりを支援する経費として950万円、もうかるブランド推進課合計では3,781万1,000円をお願いしております。

畜産振興課では、上から四段目、計画調査費の摘要欄①のア、明日の畜産後継者！技術向上プラスワン事業につきまして、畜産後継者を対象に繁殖技術などについて重点的に指導し、地域の畜産技術者として育成を図る経費といたしまして140万円をお願いしております。

28ページをお開きください。林業戦略課では、上から二段目の林業総務費の摘要欄①のア、とくしま林業アカデミー事業について、本年4月に開講いたしますとくしま林業アカデミーの運営に要する経費として5,735万円、造林費では、摘要欄①のア、フォレストキャンパス活用事業について、県有林等を活用し、県内外の大学生への研究フィールドの提供や那賀高校の林業実習を支援する経費として300万円、林業戦略課合計では、上から四段目の計の欄のとおり8,837万9,000千円をお願いしております。

水産振興課では、下から二段目の水産業振興費の摘要欄①、ア、内水面カワウ対策推進事業について、かわうによる被害対策の推進に要する経費として127万5,000円、水産振興課合計では177万5,000円をお願いしております。

29ページを御覧ください。上から二段目の農業総務費の摘要欄①のウ、新規就農総合支援事業については、新規就農者の育成・確保を図るため青年就農給付金の給付に要する経費として4億4,437万円を、上から四段目の水産研究費では、摘要欄①のア、水産研究課美波庁舎機能強化事業について、研究の機能強化に向けた作業棟の改築などに要する経費といたしまして4億2,300万円、以上、農林水産技術支援本部合計では、合計として8億7,918万円をお願いしております。

30ページをお開きください。農山漁村振興課では、農業総務費の摘要欄①のア、未来ある農山村育成支援事業について、住民自らが考えて行動する将来ビジョンの作成の取組を支援する経費といたしまして300万円、農山漁村振興課では合計1,029万5,000円をお願いしております。

農業基盤課関係では、四段目農地調整費の摘要欄①、農地保有合理化促進費について、耕作放棄地の解消や発生防止などに要する経費として142万4,000円をお願いしております。

以上、農林水産部合計といたしましては、最下段に記載のとおり16億5,647万6,000円となっております。

続きまして、平成27年度補正予算、説明資料(その2)の1ページをお願いいたします。総括表の上から六段目、農林水産部合計といたしましては1億2,355万円をお願いするのでございまして、補正後の予算額としては20億2,397万5,000円となっております。

9ページをお願いいたします。農林水産政策課では、上から一段目の計画調査費の摘要欄①、世界を魅了!「阿波地美栄」推進事業につきましては、ジビエのブランド化に要する経費として600万円の増額を、それから上から二段目の農業総務費の摘要欄①、中山間地域等担い手収益力向上支援事業につきましては、経営規模拡大や収益性の高い作物の導入などを支援する経費として1,000万円の増額を、以上、農林水産政策課合計では、四段目に記載のとおり1,950万円の増額をお願いしております。

10ページをお開きください。水産振興課関係では、上から四段目の計画調査費の摘要欄①、ア、漁業担い手確保・育成トータルサポート事業については、とくしま漁業ゼミナール、仮称ですけれども、その開講準備や、担い手確保・育成に取り組む漁協の支援などに要する経費として2,200万円の増額をお願いしております。

農林水産技術支援本部では、上から七段目の計画調査費の摘要欄①のア、農業人材キャリアアップ推進事業については、農業法人等が就農希望者を対象に行う実践的な研修の支援、女性農業者の活躍促進などに要する経費といたしまして5,205万円の増額を予定して

おります。

11ページを御覧ください。農業基盤課では、上から四段目の農業総務費の摘要欄①の「ア、担い手確保・経営強化支援事業」につきましては、意欲ある農業経営体を育成するため、経営発展に必要な農業用機械・施設等の導入を支援する経費として3,000万円の増額をお願いしております。

15ページをお願いいたします。繰越明許費についてでございます。先ほど説明いたしました補正予算については、合計で1億2,355万円の繰越しをお願いするものでございます。

提出予定案件の説明は以上でございます。なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

## 海野政策監

続きまして、県土整備部関係の提出予定案件につきまして説明申し上げます。平成28年度当初予算を過疎・少子高齢化対策特別委員会説明資料にて、平成27年度2月補正予算を同説明資料(その2)においてそれぞれ整理しております。

まず、委員会説明資料6ページでございます。平成28年度主要施策の概要でございます。まず、1、公営住宅の供給として、住宅に困窮し、自力で確保が難しい高齢者や多子世帯等に対して、低廉な家賃の住宅供給に努めるとともに、2、高齢者のための住まいづくりの推進として、サービス付き高齢者向け住宅の供給を促進いたします。3、生活バス路線の利用促進として、生活に密着した地方バス路線について、利用促進をはじめとする交通対策を実施してまいります。

次に、8ページでございますが、県土整備部の平成28年度一般会計当初予算につきましては、2億4,702万円を計上しております。なお、6月補正はしておりませんので、前年度当初予算額と比較して、4,037万4,000円の増となっております。

この内訳につきましては、31ページをお開きください。住宅課におきまして、摘要欄に記載のとおり、高齢者向け優良賃貸住宅の供給促進に要する経費のほか、新規事業「とくしま回帰」住宅対策総合推進事業として、空き家の有効活用を図るため、移住者の住まいやサービス付き高齢者向け住宅としてのリフォーム等に要する経費、合計で4,144万円を計上しております。また、交通戦略課におきまして、地方バス路線対策費として、2億558万円を計上しております。

続いて、委員会説明資料の(その2)でございます。平成27年度2月補正予算で先議をお願いするものでございます。1ページでございます。一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。県土整備部の左から3列目の補正額欄に記載しておりますとおり、合計で1,635万円の増額をお願いいたしております。財源内訳につきましては、右の括弧欄に記載のとおりでございます。12ページをお開きください。補正予算に係る主要事項説明でございます。住宅課におきまして、地方創生加速化交付金を活用し、新規事業、「とくしま回帰」住宅対策総合推進事業として、空き家の利活用による地方創生への取組を前倒して実施する経費1,635万円の増額をお願いしております。

16ページでございます。繰越明許費でございますが、今回の補正予算全額、1,635万円の繰越しをお願いするものでございます。今後とも、事業の早期執行に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。県土整備部関係の説明は以上でございます。今回、報

告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

#### 西本病院局長

病院局関係の平成28年度における主要施策の概要につきまして、御説明を申し上げます。委員会説明資料の6ページをお開きください。地域医療対策の推進といたしまして、徳島県病院事業経営計画に基づき、担うべき医療機能の強化・向上を進めるとともに、地域特性に応じた魅力ある病院づくりに努め、県民に支えられた病院として、県民医療の最後の<sup>とりで</sup>砦となるとの、病院事業基本理念の実現に取り組んでまいります。病院局関係の説明は以上でございます。よろしくお願い致します。

#### 佐野教育長

2月定例会に提出を予定しております教育委員会関係の提出案件につきまして、御説明申し上げます。今回、御審議いただきます案件は、平成28年度当初予算案、開会日での先議をお願いいたしております平成27年度一般会計2月補正予算案でございます。

お手元の委員会説明資料の7ページをお開きください。初めに、教育委員会関係の平成28年度主要施策の概要についてでございます。まず、第一に学校教育の充実についてでございます。一点目といたしまして、高校再編に当たっては、教育活動の基盤となる学校規模を確保するとともに、教育内容の充実や教育環境の整備を図ることにより、活力と魅力ある学校づくりを進めてまいります。二点目といたしまして、県立高校総合寄宿舎について、南海トラフ巨大地震等に備えるため大規模耐震改修工事を行い、入寮生の住環境改善を推進してまいります。三点目といたしまして、県内の小・中学校において少人数学級、少人数グループ指導やティームティーチング指導などを効果的に組み合わせた多様な方策による指導の一層の充実を図ってまいります。

第二に、生涯学習機会の充実といたしまして、多様なニーズに対応した学習機会を提供するとともに、総合教育センターにおける、学習支援体制機能の整備充実を図ってまいります。

第三に、地域・家庭教育の支援についてでございます。一点目といたしまして、通学路における幼児児童生徒の安全確保のため、地域住民の参画による学校・家庭・地域が一体となった見守り活動等を推進してまいります。二点目といたしまして、地域住民の教育支援活動への参画を通して、地域ぐるみで取り組む教育の充実に努め、学校・家庭・地域が一体となった地域教育体制づくりを推進してまいります。

8ページをお開きください。併せて資料1も御覧ください。教育委員会の平成28年度一般会計当初予算額についてでございます。総括表の下から二段目でございますように、総額3億8,490万5,000円でございます。これを前年度当初6月補正後予算額と比較いたしますと3,685万円の減額となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

32ページをお開きください。各課別の予算額及び主な事業内容についてでございます。まず、教育総務課でございますが、教育振興費におきまして、県立高校総合寄宿舎の管理・運営に要する経費として5,474万3,000円を計上いたしております。

また、施設整備課でございますが、学校建設費におきまして、県立高校総合寄宿舎耐震

化等推進事業に要する経費として2億5,715万7,000円を計上いたしております。

次に、学校政策課でございますが、計画調査費におきまして、人口減少社会に対応した小中一貫教育・徳島モデルを県内に普及するために要する経費として440万円を計上いたしております。教育指導費におきまして、学校指導費として220万円を計上いたしております。

33ページを御覧ください。次に、体育学校安全課でございますが、保健体育総務費におきまして、学校安全ボランティア等による地域ぐるみの学校安全体制の整備を推進するために要する経費として67万円を計上いたしております。

次に、生涯学習政策課でございますが、社会教育総務費におきまして、家庭教育推進・強化事業など、地域・家庭教育の支援に要する経費のほか、生涯学習機会の充実のために要する経費として、合計6,572万5,000円を計上いたしております。

続きまして、開会日におきまして先議をお願いいたしております平成27年度一般会計補正予算案につきまして、御説明申し上げます。先ほどの委員会説明資料(その2)の1ページをお開きください。教育委員会の一般会計歳入歳出予算額につきましては、補正額の欄に記載のとおり900万円の増額補正をお願いしており、補正後の予算額は4億3,075万5,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

13ページをお開きください。補正予算の内容についてでございますが、生涯学習政策課関係でございます。地域ぐるみの学校支援事業では地域未来塾の効果的な運営を促進するため、ICT機器を中心とした備品等の整備の支援に要する経費といたしまして900万円の増額をお願いしております。

16ページをお開きください。繰越明許費でございます。この補正予算の執行が翌年度にまたがりますことから、補正予算の全額を繰越予定額として、お願いするものでございます。以上で、教育委員会関係の提出予定案件の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

## 南委員長

以上で、説明等は終わりました。これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑につきましては、提出予定案件に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。それでは、質疑をどうぞ。

## 山西委員

まず、婚活、とくしま結婚支援プロジェクトについてお尋ねいたします。12月1日の本会議において、知事から新次元の婚活支援をさせてもらおうという決意が表明され、この度5,700万円とかなり大きな予算が付いてございますが、まずは事業の概要についてお尋ねいたします。

## 川村次世代育成・青少年課長

ただいま山西委員のほうから、新たな結婚支援の事業について御質問を頂きました。事業の概要でございますが、まず、県といたしましては、2025年に希望出生率1.8を実現す

ることを目標にいたしまして、独身者の結婚への希望をかなえるために、これまでにはない新たな結婚支援の事業に取り組みたいと考えているところでございます。

主な事業でございますが、まず新たに、結婚支援のための拠点を設置したいと考えております。結婚を希望する独身者の情報を登録、管理した上で、希望の条件に合致する相手との引き合わせ、いわゆるお見合い事業を実施したいと考えております。それから、縁結びボランティアさんの仕組みを活用いたしまして、きめ細やかなサポートを実施したいと考えております。

#### 山西委員

きめ細やかな結婚支援ということでございますが、もう少し具体的にどういうことをなさる予定なのか、改めて御答弁願います。

#### 川村次世代育成・青少年課長

ただいま、きめ細やかな支援の内容についての質問を頂きました。県といたしましては、ボランティアの仕組みを活用いたしまして、きめ細やかな支援をしたいと考えております。具体的に申しますと、例えば出会いイベントの場に、ボランティアさんに同席していただきまして、異性の方に話し掛けたりするのを躊躇<sup>ちゆうちよ</sup>しているような方の背中を合意の上で押すということを実施したいと考えております。それから、お見合いの場で同席をしていただきまして、その後、交際に発展いたしましたら、結婚まで一人一人のニーズに応じた相談支援を実施したいというふうに考えております。

#### 山西委員

細かい支援はこれから十分検討していただきたいと思いますが、今回、気掛かりなのは、県内で多く活動されておられます民間の事業者の皆さんを圧迫しないか、そういうことが懸念されるところでありますし、この民間の方々と行政のすみ分けをどのようにするのかということをお尋ねしたいと思います。

婚活という枠の中に入っている数が決まっていますので、業者がイベントをしてもなかなか参加者が集まらないというお声をよく聞いております。行政には、婚活という枠の中に入ってもらえるような取組を担っていただきたい。婚活という枠の中に入りますと、そこはもう民間の事業者にお任せをします。そういう意味ですみ分けをきちっとしないと、本末転倒になってしまうことを危惧するところでございますが、その点、民間事業者と県とのすみ分けをどのように考えているのか、お尋ねをいたします。

#### 川村次世代育成・青少年課長

この事業におきましては、少子化対策の一環として行うものでございます。県といたしましては、少子化の要因が未婚化、晩婚化の進行であるということから、何としましてもその未婚化、晩婚化の進行に歯止めを掛けたいということで、この新たな結婚支援に取り組むものでございます。これまで、本気で結婚を考えていたんだけど、なかなか実際の結婚に向けた行動に踏み出せなかった方の背中を押したいということで、先ほど委員もおっしゃいましたように、今まで行動を起こせなかったが、実際に行動してみようという独身

者の数を増やすのが県の役割ではないかと考えております。

ですから、県の事業を通して結婚活動を行う独身者が増えますと、次は民間の事業者が行っているようなサービスも利用したいという方も増えていくのではないかと、相乗効果で両方とも活用する方が増えていくと考えております。

#### 山西委員

もう一つ、行政に担ってもらいたいなと個人的に思うのが、やっぱり6月の委員会で申しあげましたように、調査、そしてそれに基づく分析、これを行政に担っていただきたいと思えます。そうしないと、何を困っているのか、何がいいのかというのがよく分からない。その困っている部分に対して支援をするという意味でも、これから施策を打っていく意味でも、この調査分析というのが極めて重要だと思えます。

この4月からは、新次元の婚活支援ということですが、この調査分析という点ではどのようにお考えなのか、改めて御答弁をお願いいたします。

#### 川村次世代育成・青少年課長

委員から、プロジェクトを進めるに当たっては調査分析をするのが重要でないかという御意見を頂きました。県といたしましてもそのとおりだと考えております。今後、データを蓄積いたしまして、将来的には様々な分析ができるようなことも視野に入れまして、取り組んでまいりたいと考えております。

#### 山西委員

先進的な取組をされている自治体は、ビッグデータを活用していると聞いております。もちろん、このビッグデータもかなりの予算を伴いますし、データの蓄積も必要だと思いますが、将来的にこのビッグデータ導入に向けて、是非前向きに取り組んでいただきたいと思えます。その調査分析という意味で、ビッグデータについてどのようにお考えか、改めて御答弁をお願いいたします。

#### 川村次世代育成・青少年課長

委員がおっしゃいましたように、この事業、システムを入れて進めていくに当たっては、もちろんビッグデータのことも視野に入れて進めていきたいと考えております。他県の状況も研究いたしまして、検討を進めたいと考えております。

#### 山西委員

前向きに御検討いただきたいと思えます。

もう一点、今回5,700万円という多額の予算を付けていただいておりますけれども、その財源についてはどのようにお考えなのか。

#### 川村次世代育成・青少年課長

ただいま財源についての御質問を頂きました。この結婚支援の事業につきましては、国の少子化対策の交付金の活用を考えているところでございます。

## 山西委員

国の交付金を活用するということでありますが、一番心配なのは、国の交付金はいつ切られるか分かりません。切られたからじゃあもうこの事業をやめるということでは、これはもう婚活者の混乱を招くだけだと思いますので、国の補助金があってもなくても、これから先、県としてはしっかりとこの婚活支援に取り組んでいくという、継続事業にするという決意があるかどうか、その点、御答弁をお願いいたします。

## 川村次世代育成・青少年課長

ただ今、委員のほうから継続してこの事業を実施する気持ちがあるのかという質問を頂きました。昨年度、県内の未婚者を対象といたしましてアンケート調査を実施しましたところ、約9割の方が結婚を望むという結果でございました。県といたしましては、個人の価値観を尊重した上で、結婚を希望する方がこれだけいらっしゃる以上、この方たちの希望をかなえたいと考えているところでございます。出会いから結婚に至るまで、一人一人のニーズに応じたきめ細やかな支援を継続的に実施してまいりたいと考えております。

## 山西委員

県が前面に立って、一步踏み込んだ支援をするというのは大変有り難いんですが、その点、やっぱり民間事業者を圧迫するおそれがあるということは大いに懸念されます。そのところは細心の注意を払っていただきたい。そして、民間の方々の活動は、更に促進をしていただきたいと思います。県のほうはそこを後押ししていただきながら、行政としてできる限りの支援をしてもらいたいなと思っております。いずれにしても、予算を付けていただいて、前向きに取り組んでくださるということは有り難く思いますが、やはり本当に意味のある、内容のある事業にさせていただくように、これからもっともっと議論を重ねていただいて、取り組んでいただきたいと思います。

もう一点、お尋ねしたいと思います。消費者庁の移転について前の委員会でもお尋ねいたしました。この消費者庁の徳島移転に向けて、県民の後押しというのは必要不可欠であると思います。特に、私から申し上げたいのは、将来を担う若者たちの理解、協力というものが当然必要ではないかと思っております。その点、若者たちの理解、協力を得るためにどのような取組を行っていくのかお尋ねしたいと思いますが、その前に、この度の消費者庁の移転は、徳島の未来を担う若者たちにどのような意義があるのか。担当課長の御所見をお伺いしたいと思います。

## 平井地方創生推進課長

ただいま、委員のほうから、この度の消費者庁をはじめとする政府関係機関の徳島移転の実現に向けました取組が、県内の若者の皆様にどのような意義をもたらすのかという点について、御質問を頂いたところでございます。

最近の総務省の統計、2015年の人口移動統計がつい先日、出されたところでございますけれども、東京への若者世代の一極集中が進んでいる状況が改めて確認されたところでございます。このような状況の下で、この度の消費者庁をはじめとする機関の徳島移転を進



めるというこれまでにない取組を進めるということにつきましては、これまでどうしても東京へと目が行きがちであった徳島県内の若者はもとより、全国の若者の皆様に対しまして、国を動かすという魅力ある職場が徳島にあるんだということに気付いていただく絶好の機会であり、新たな効果や意義があると考えているところでございます。さらには、徳島県として主張させていただいております先駆的な消費者行政を展開しているといったところ、全国屈指のブロードバンド環境があるといった徳島の強み、こういった点に若者の皆様に改めて気付いていただいて、誇りに感じていただける、そういう機会になるのではないかと考えているところでございます。

#### 山西委員

先ほど課長からおっしゃっていただいたように、今回の消費者庁の移転は、国の一機関が移転する、移動するという単純な話ではなくて、東京一極集中という大きな流れを転換させることでありまして、特に若者に対しては、東京だけに魅力があるというのではないというようなメッセージを発する大変重要な機会ではないかと考えております。

そこで、先ほど申しましたように、これから消費者庁の徳島移転に向けていろんな取組をされると思いますが、とりわけ若い人の理解や協力を得るために、具体的にどのような取組をなさろうとしているのか、その辺、お伺いいたしたいと思っております。

#### 平井地方創生推進課長

委員のほうから、若者の皆様の理解や協力を得るために、県としてどのような取組を行っていくのかという御質問を頂いたところでございます。徳島ならではの創意工夫を凝らしましたこの地方創生の推進に向けましては、県議会をはじめとして産学官金労言といった、正に挙県一致の取組が大きな力となっております、これからも非常に重要な推進エンジンになると考えているところでございます。

県におきましては、36名の委員で構成されます地方創生挙県一致協議会というのが設置されておりまして、そのメンバーといたしまして、県の総合計画審議会の若者クリエイト部会の部会長さん、それから副部会長さんに入らせていただき、積極的な御発言も頂戴しているところでございます。

さらに、先週金曜日に設置しました「消費者庁・国民生活センター等」徳島誘致協議会、こちらのほうにもほかの委員の皆様とともに、今申し上げました部会のお二人にも御参画いただいているところでございまして、若者目線に立った消費者庁の徳島移転への取組につきまして、提案や実践ということで、引き続き御協力を頂きたいと考えているところでございます。

さらには、地方創生に向けました取組につきましては、県のホームページを通じまして、行事、節目、節目に速やかに発信をさせていただいているところでございます。

今後とも、若者の皆様をはじめ、県民の皆様の期待に応えるために、まずはこの3月の業務試験というのがございますけれども、そういった一つ一つの課題を丁寧にクリアいたしまして、一日も早い移転の実現に向けまして、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

## 山西委員

よく分かりました。前例に捕らわれない挑戦、それから思い切ったアイデア、やはりこれからはそういうことが非常に重要になっていくのではないかと思いますし、そういう意味では柔軟な発想力を持つ若い方々の意見というのは、しっかりと取り入れていただきたいと思います。

そして、この度の消費者庁の移転については、県内のみならず、日本中の若い人へのメッセージを発信していくということにもなってくると思いますので、フェイスブックやツイッターといったSNSの活用についても、これまで以上に考えていただきたいということを要望して、私の質問を終わらせていただきたいと思います。どうぞこれからもよろしくをお願いします。ありがとうございました。

## 古川委員

私のほうからも、来年度の予算の関係について何点か質問させていただきます。今回の予算について、昨日の経済委員会でもお聞きしたんですけれども、今回は地方創生の本格展開の予算ということで、今年度、人口ビジョンを作って、それに基づいて総合戦略を作って、それを本格展開していくということで作られた予算だと思います。

人口ビジョンは、2060年までに60万人から65万人超を目指すということで、自然動態としては出生率を改善していく、また社会動態としては社会減の解消から社会増へということで打ち出されております。それを実現するために、総合戦略で四つの基本目標を立ててまして、2020年までに社会減、これをゼロに持っていくというのが掲げられております。去年の4月1日現在で1,723人の社会減ということですので、転出者を減らして転入者を増やしていくということだと思いますけれども、どういうふうにしていくのか。

仕事づくりにつきましては、5年間で4,000人の雇用創出、これを目指していく。そして、出生率につきましては、2025年までに1.8を実現していくという基本目標を立てて取り組むということで、それをどう今回の予算で一步でも近づけていけるかということだと思います。

まず、人の流れづくりにつきましてですけれども、移住交流の促進ということで、移住者の目標を平成31年に850人と立てていらっしゃいます。この中で、移住コンシェルジュを配置した交流促進センターを平成28年に設置するというので、これは昨年度設置をされましたけど、私は東京のほうのセンターに行って話を聞かせていただきました。設置したコンシェルジュの方とも話をしましたし、事務局長さんとも話をしたんですけれども、単なる臨時的な職員で終わらすんじゃなくて、しっかりと窓口にしていくということが大事だと思います。ですから、県の状況も伝えて、県の施策もしっかりとレクチャーをして、各部局や、また市町村の担当者としてしっかりとつなげていって、しっかりと案内ができるようなコンシェルジュにしていかなければいけないと思います。

この後、市町村の配置する移住コーディネーターを、実践的な研修を通して育成するということも書かれておまして、これもすごく大事な視点だと思います。この実践的な研修、このあたりは来年度予算ではどのような形になっていますでしょうか。

## 平井地方創生推進課長

来年度の移住交流の促進について御質問を頂いたところでございます。来年度に向けまして、事業といたしましては、住んでみんなで徳島で！とくしま回帰促進事業ということで、この委員会のほうにも御説明をさせていただいているところでございます。その中で、委員おっしゃるように、相談からフォローアップ、それから移住の実現に至るまでの切れ目ない対応が非常に重要と考えているところでございまして、今、委員おっしゃいました移住コーディネーターの育成の部分につきましては、今年度から本格的に講座を設けるなど、研修等の事業に取り組んでおります。それを更に継続していくということで、総額4,850万円の事業の中、移住コーディネーター育成事業として100万円分計上させていただいているわけでございます。

#### 古川委員

分かりました。本当に、相談を受ける人というのが大事だと思いますので、いろんな事業の中でこういう人をしっかりと育てていくべきなんでしょうけども、研修等やっていて、しっかりと県と市町村が連携していくというのもすごく大事だと思いますので、そのあたりもしっかり取り組んでいただけたらと思います。

東京のセンターでお話をした時、二点ほど気付かされたことがありまして、一つはやっぱり漠然とした相談をしに来る人が多いと。徳島県に移住したいんで相談に乗ってくださいという人は少ないということです。ですから、いろんな県のが入っていますから、どっかに移住しようと思って訪れる方が多いということなので、やはり徳島に目を向けてもらうということが大事なんじゃないかなと感じました。

昨日は、農林水産部の関係の徳島への体験的なツアーといいますが、研修といいますが、そういうのを聞かせていただいたんですけど、農林水産部以外に、来年度予算でどんなような徳島にきての体験ツアーみたいなのを考えられていますか。

#### 平井地方創生推進課長

まずは、移住の相談をしていただいて、その後のフォローアップをどうしていくかということに関係する御質問かと考えております。

体験をするための枠組みを作ってそこに誘導していくという年間を通しての直接的な事業は、この度の4,850万円の中には入っていないところでございますけれども、そのフォローアップのやり方の一つとして、やはり徳島にこられる際には、宿泊とか、レンタカーもお使いになる場合がございます。こういった場合において割引制度が受けられるように、今年度よりサポート企業制度というのを立ち上げておりまして、そういった制度に御協力いただける事業者の皆様を更に増やしていきたいと思っております。もとより、その特典を受けられますのが、徳島で住みたい会員というものになっていただいた方を対象にしようとしておりまして、その会員数を増やしていきたいと考えているところでございます。

#### 古川委員

分かりました。直接的な徳島にきていただけるような事業は、今のところないということで、間接的な部分だけということなんですけど。間接的な部分はありますけど、先ほど結婚支援の話にもありましたけど、やっぱりちょっと一歩引いているとなかなか成果が上

がっていかないと思うので、突っ込んでいって、直接的な部分ばかりやっていったらいいんじゃないかなと思います。

この地方創生の交付金というのは、今回、国の補正予算で付きましたけれども、これ、国は、当初予算で交付金関係の予算って上がっているんですか。

平井地方創生推進課長

地方創生推進のための推進エンジンとなります財源措置の部分でございます。この度、国のほうで大きくは二つ用意されております。

一つは、補正予算におきまして加速化交付金ということで設けられまして、その分につきましては、この度県におきましても、2月補正予算のほうで計上させていただいているものでございます。

お話にございました当初予算の分につきましても、新型交付金というような形で国のほうで計上されておりまして、県のほうでも活用していくということで、当初予算に計上させていただいているところでございます。

古川委員

分かりました。もう一点は、先日、お話を聞いたことですが。やっぱり移住というと、中山間地域への移住っていうイメージが強くて、私はそういうイメージがあったんですけども。ただ、中山間というよりも、地方都市へ移住したいという相談が比較的多いということでございますので、やっぱりそうなってくると住宅支援というのが大事になってくるのかなと思います。

これもやっぱり市町村に任せておいたらなかなか進んでいかないと思いますので、県のほうで、特に若い人たちに安価な住居を提供するような事業は、来年度予算で考えられますか。

渡邊住宅課長

委員より、移住者向けの住宅支援の観点で御質問を頂きました。移住に当たり、既存ストックを有効に活用するという視点が重要になってまいりますので、今回来年度予算として、空き家の利活用という点に重きを置きまして、そうした空き家をリフォームするときの移住者向け支援につきまして、市町村と一体となって支援する予算を計上させていただいたところでございます。

古川委員

分かりました。今も、空き家のリフォームの件について支援をするということで、これもまた間接的な。リフォームする経費というのは、ある程度お金が要りますよね。県市町村のほうで支援を受けたとしても、かなり自己負担も要るのかなと思います。なかなか、そうお金を持っている若者というのは少ないんだろうと思います。徳島にきてもらうのはなかなかハードルが高くなってしまいますので、もうちょっと安価に提供できる……。例えば住宅課長、県には県営住宅がありますね。また、私も職員厚生課にいましたけれども、廃止をしようとする職員住宅もたくさんあるわけです。そういう所にそれなりにお金を入れ

て、若者にちょっと安く提供するとか、そういうような発想もあつたらいいんじゃないかなと思います。

南委員長

午食のため委員会を休憩いたします。(12時00分)

南委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。(13時05分)

古川委員

午前中は社会動態のほうの話をしたので、ここからは自然動態の話。出生率を1.8にしていこうということで、それに対して、今回、どういう予算が組まれているかということをお聞きしたいと思います。

山西委員さんのほうからも、結婚支援のことについて先ほど聞いておられたんですけども。前回の議会の時には、知事から結婚支援元年とする、新次元の支援をしていくということで話があつて、内容について聞いたんですけど、川村課長からはかたくなに教えていただけなかったんですけども。今回、支援プロジェクトということで予算を出してきておりますが、まず結婚支援とICTということで、この内容について若干、何点かお聞きします。結婚支援システムの構築をしていく、個別検索システムということと、徳島支援センター(仮称)の運営をするということですけども、この個別検索システムというのは、どんな優れものなんでしょうか。相性のええ人が出てくるとか、そんな感じのシステムなんでしょうか。

川村次世代育成・青少年課長

ただいま結婚支援の検索システムについて御質問いただきました。このシステムは、データが積み上がりましたら、委員のおっしゃったような、あなたに合う方はこういう人ですよというようなデータが出るような形になるんですけども、初年度ですので、まずは個人のプロフィールを登録していただく。それから、自分の希望に合うような人はどういう人かというのを、御自身で検索をしていただくというようなシステムとなります。

古川委員

分かりました。そういうシステム、テレビで何か見たことがあるかなという感じで、結構それでまとまっている事例もあるみたいなので、これは面白いかなと思います。

あと、このセンターはどのような運営とか場所とか、委託してするのかとか、もうちょっとセンターの詳しい内容を教えていただきたいと思います。

川村次世代育成・青少年課長

ただいま古川委員より、センターの運営等についての御質問を頂きました。

このセンターにつきましては、委託により運営をしていきたいと考えております。設置場所等は今検討中でございます。それから、運営につきましては、かなりの個人情報管

理するということになりますので、公的な団体を委託先にと考えております。ほかの県の状況を見ましても、やっぱりそういう公的な団体が受けている所が多くございます。

古川委員

分かりました。県が委託するセンターで、結婚支援の事業も実施するということかと思えます。

また、この結婚支援の移住・定住のほうの部分についても、とくしま回帰結婚支援モデルということで、徳島男性との出逢いイベントを開催するとか、これも県が直接、委託なり何なりしてするんだろうと思います。また、結婚支援のフューチャーセッションのアイデアを反映する、このあたりもちょっと何のことかよく分からないので教えていただきたいのと、この定住支援のイベントは徳島の男性だけなんですか。女性は該当しないんですか。阿波女って言われる女性のほうがええかなと思ったりもするんですけど。これも年何回ぐらいして、どのようなことを考えているのか。フューチャーセッションって何なのかとか、そのあたり、ちょっと教えていただければ。

川村次世代育成・青少年課長

ただいま委員のほうから、結婚支援の事業の中で、とくしま回帰結婚支援モデル事業についての御質問を頂きました。

まず、とくしま回帰の事業のほうなんですけれども、これは大都市圏にお住まいの未婚の女性を対象にいたしまして、UターンあるいはIターンを希望しているような女性を徳島に招きまして、徳島の独身の男性との出会いの場を提供したいと考えております。委託により実施したいと考えております。

フューチャーセッションのほうなんですけれども、これは若者のニーズがどういうふうなものであるかというのを調べたいと考えまして、独身の男女と、それから結婚支援を実際にしている事業者の方、それから市町村の結婚支援の担当者を交えまして、対話により、いろいろなアイデアを出していただくというセッションを行ったところでございます。

古川委員

分かりました。いずれにしても、県が直接、結婚支援の事業をやっていくということで、いいかなと僕は思います。一步踏み込んでいただけたかなと思っています。山西委員さんからの指摘もありましたが、民間と一緒にやっていくということで、本当にお互いに相乗効果を持ってやっていけたらいいのかなと思います。

結婚支援の最後に、もう一点です。このプロジェクトに入っていない新生活支援費補助金というのは、市町村への補助ってなっているんですけども、これは市町村に要項を作ってもらってしてもらおうということかなと思っていますが、市町村の負担とかもあるわけですか。そのあたり、教えてください。

川村次世代育成・青少年課長

ただいま、古川委員のほうから、結婚新生活支援費補助金についての御質問を頂きました。

た。この事業は国の補助事業でございます。実施主体は市町村になります。それで、経済的な理由で結婚に踏み出せない低所得者世帯を対象といたしまして、新居の住居費であるとか、引っ越しの費用であるとか、新生活をスタートするのに必要な経費に支援するという市町村に対して補助するものでございまして、補助率につきましては4分の3、上限額が18万円となっている制度でございます。

#### 古川委員

分かりました。市町村は4分の1を負担するという。これもしっかり、まず市町村のほうにも取り組んでいただけるように、また私からも話をしていきたいと思っております。

続いて、もう一つ、保育士確保の事業について、お伺いしたいと思います。これも国のほうで今回の補正予算でかなりいろんな事業を作ってくれて、県のほうも取り組んでいただけるかなと思っておりますが、このあたり、内容について教えていただけたらと思っております。

#### 日下子ども・子育て支援室長

古川委員のほうから、保育士確保の事業についての御質問を頂きました。新規事業で予算案を上げさせていただいております保育士修学資金等貸付事業のことかと思っております。

少子高齢化でありますとか、共働き家庭の増加、それから核家族化ということで、保育のニーズが増加してきておりまして、それから、平成29年度までに、国におきましても、県におきましても待機児童の解消に向けて取り組んでいるという中で、保育士の確保というのは急務というか、非常に重要なこととなっております。それで、国の補正予算を活用いたしまして、保育士等への貸付事業の3種類を新規事業として予算案を提出させていただいております。

一つは、保育士の修学資金の貸付けということで、保育士の養成施設に在学している保育士資格の取得を目指す学生に対しましての修学資金の貸付けでございます。学費が月額で5万円、それから入学の準備金、就職の準備金ということで、それぞれ20万円ずつということで、卒業後5年間実務に従事することによって、この貸付金の返還が免除されることとなっております。

それから、もう一つは、保育補助者です。保育士の資格は持っていないんですけれども、保育の補助を行います方の雇上げの費用、これを保育事業者に対しまして貸し付けるということで、これは貸付額は年額で上限295万3,000円ということで、これも保育補助者の方がこの貸付けを受けている間、3年間に保育士資格を取得した場合に、返還が免除されるというものでございます。

それから、三つ目が、潜在保育士の再就職の支援ということで、保育士資格を持って保育士登録をしているけれども保育の仕事に就いていない、いわゆる潜在保育士と言っておりますけれども、潜在保育士が再就職する場合に、就職の準備金を貸し付けるというものでございまして、その準備金につきまして上限20万円となっております。これも再就職後、2年間実務に従事することによって返還を免除するということになっております。

こうしたことによりまして、保育補助者等を雇うことによりまして保育の環境を整えま

すとともに、潜在保育士の再就職支援でありますとか、新たに保育士養成施設で保育士になる方の支援を行いまして、保育士の確保を図ってまいりたいと考えているところでございます。

古川委員

こういう事業は大切だと思います。きめ細やかな事業だと思います。

大分前の新聞なんですけれども、徳島県は保育士の有効求人倍率が高い、全国で10番だと。大きい県の中で、徳島県みたいな小さい県が10番に入っているんですけど、このあたりはどんな分析をされているんですか。

日下子ども・子育て支援室長

今、委員おっしゃいましたように、保育士の求人倍率が高いということで、東京とか大都会に比べては低いと思うんですけれども、それでもやっぱり2倍を超えているような数字だったかと思います。これは先ほど申し上げましたように、保育のニーズの増加とともに、保育士の確保をしなければいけないという中で、保育士の不足が現場でも生じているところではないかと考えております。

古川委員

徳島県が47県のうち10番で、ほかの県より比べて高いというのは、何か特別な理由とか、そのあたりは確認されていますか。

日下子ども・子育て支援室長

やっぱり保育のニーズと、そのために確保していかなければならない保育士ということになるかと思えますけれども。子ども・子育て支援新制度によりまして、保育所の整備等を図っていく中で、保育士の配置も確保していくために、様々な取組をしているところではあるんですけれども、他県と比べてということで明確にどういった違いがあるのかは……。都会と地方の違いというものは当然あるかと思えますけれども、近県、中四国のほかの県で比べてという分析までは行っておりません。

古川委員

分かりました。特に、私立の保育所とかは、なかなか人材確保に苦慮しているという声を聞いていますので、こういう保育士確保の事業をしっかりとやっていただくというのは有り難いなと思っています。今回、国のほうで出された中の、未就学児を持つ潜在保育士に対する保育所復帰支援の関係、いわゆるこの未就学児を持っている故に、保育士資格を持っているんだけど勤務ができていないので、その子供を保育所に優先的に預かってもらって、その保育所で仕事をしてもらうみたいな事業なんですけど。これは、うちの公明党の国会議員さんから一押し of 事業だったんですけど、しなかったというのは、何かありますか。

日下子ども・子育て支援室長



ただいま、未就学児を持つ方への雇用の取組といった貸付金についての質問がございました。この事業につきましては、未就学児を抱えておりまして働いていない潜在保育士の方が再就職した場合に、保育料の軽減を図ると、そのための貸付けの制度であるんですけども。今現在、働いている方との公平性とか、そういったことも勘案いたしまして、それから各県の状況も調べているんですけども、確か、調べた時点でまだ検討中というのもあったんですけども、ほかの県でも取り組んでいない所はかなりございました。そういった公平性とか、保育現場に、ひょっとしたらあつれきとか生じないかというような懸念もございましたので、今回の当初予算にはこの事業は計上していないところでございます。

#### 古川委員

分かりました。保育所に優先的に入所させてもらうというのは、それなりにハードルは高いかなとは思いますが、やっぱりこういった部分、市町村との連携をしていかなければいけないと思います。県立の保育所ではないので。実効性を上げて、こういう部分も市町村との連携にも踏み込んで、そういう懸念、既に働いている人との平等性、そのあたりも確かにあるかも分かりませんが、踏み込んでやっていかないと、なかなか実効性ある保育士確保にはつながっていかないかなと思うので。このあたりも国のスケジュールがどうなっているのか、ちょっとよく分かりませんが、県の当初予算には無理だと思うんですけども、また補正とかで対応ができるのであれば、検討をしていただきたいと思います。

それから、最後になりますけれども、この間の一般質問の中では、子供の貧困対策について質問させていただいた。政策パッケージを見て対応していくという答弁を頂いて、今回、政策パッケージも出されて、それに対していろいろ事業も設定していただいているようですけれども、この子供の貧困対策につきましては、どのような内容の事業を予定しておりますか。

#### 日下子ども・子育て支援室長

子供の貧困対策の当初予算につきまして、県民環境部の事業について幾つか紹介をしたと思います。

子供の貧困対策につきましては教育の支援、保護者への就労支援、それから生活の支援、経済的な支援というのを総合的にやっていくということで、効果が表れるものではないかと考えております。

まず、保護者への就労支援ということなんですけれども、一つ目は、新規事業といたしまして高等学校の卒業程度認定試験合格支援事業ということで、この講座の受講費用につきまして、上限15万円までを支援するというので、この先、また新たに進学するとか、資格の取得につなげていけたらなと考えております。

もう一つの新規事業でございますけれども、ひとり親家庭の高等職業訓練促進資金の貸付事業ということでございまして、この資金につきましては、今まで最大月額10万円を生活費の資金として支給していたんですけども、今回は貸付事業ということで、その場合の入学準備金50万円、それから就職の準備金について20万円ということで、貸付事業を新

規事業として計上しております。卒業後5年間、こうした資格を生かしました仕事に従事した場合に、返還の免除がされるというものでございます。

それから、生活の支援でございますけれども、児童養護施設等の退所児童の自立支援資金の貸付事業ということで、児童養護施設等を退所した児童の住居費、この住居費につきましては就職した子供、それから大学等に進学した子供に対して貸し付けます。それから、大学等へ進学した子供につきましては、併せまして生活資金を貸し付けるというものでございます。これも、5年間、その就業を継続した場合に返還が免除されるというものでございます。

それから、経済的な支援でございます。これは少子化対策、子育て支援ということでも計上をしているんですけれども、こういった子供の貧困に対する切り口ということでもございまして、放課後児童クラブの利用料の軽減ということで、今年度の6月補正予算におきまして、第3子以降の保育所の保育料の無料化という制度を作ったところでございます。放課後児童クラブにつきましては、いわゆる小1の壁、未就学の子供については保育所で、けれども小学校に上がれば昼間、労働で家庭に親がいないというような子供のために放課後児童クラブがあるんですけれども、保育所の保育料というのは所得によりまして、無料であったり、幾らというのが基準が定められているんですけれども、放課後児童クラブにつきましては、市町村が特に減免とかの措置をしなければ、一律にかかるということで。いわゆる経済的な状況によりまして、小1の壁といったものが生じているんじゃないかということで、県の制度とか、国の基準とかによりまして、保育所の保育料が無料になっている世帯を対象にいたしまして、放課後児童クラブの利用料の軽減を図るということで。生活保護世帯であったりとか、ひとり親家庭の市町村民税非課税世帯であったりとか、それから県の制度によりまして一定の所得制限の下で第3子以降の保育料を無料としている世帯を対象にいたしまして、放課後児童クラブの利用料を無料にする市町村に対しまして、2分の1を補助するという制度を、今年度6月補正で新たに創設いたしました子ども・子育て支援新制度推進交付金の一つのメニューとして拡充を図りまして、実施するものでございます。

#### 古川委員

分かりました。この貧困対策についても積極的に事業を設定していただいていると思っております。特に、私が一般質問の中で言いましたこと、児童養護施設の退所者に対しての貸付事業ですけれども、実質、2年なり、5年なりたてば返還が免除されるという形になっていきますので、それは本当に有り難いというか、すばらしい制度になっております。これにつきましては、国のほうでもきっちり、就職活動をしていけば認めるとか、柔軟な対応をしていくというようなやり取りも、国会の中でもありますので、県のほうもそのあたり、しっかりと柔軟な対応をしていただけたらと思っておりますので、よろしくお願いします。

あと、先日の朝日新聞に、やはりこの政策パッケージの中に入っている地域子供の未来応援交付金についてちょっと記事が出ていたんですけど、これについてはどのような対応になっておりますか。

日下子ども・子育て支援室長

今、御質問いただきました子供の未来応援交付金ということで、この事業につきましては、子供の未来応援地域ネットワーク形成支援事業という形で、会議等で事業の素案ということで示されているところでございます。

事業の内容といたしましては、貧困の状況にある子供や家庭の実態調査とか、支援ニーズの調査分析でありますとか、適切な人材とか機関、コーディネーターということですが、そういったことを含む具体的な体制の整備、地方自治体独自の先行的なモデル事業、子供の未来応援基金との連携を図るといったところなんですけれども。県が実施できる場合もあるんですけれども、基本的には市町村が実施主体ということで、市町村へこの会議の資料とかもお送りいたしまして、今現在のところ、希望があるとか、ないとかというのを状況把握しているところでございます。

古川委員

もう時間ないので最後にしますけど、朝日新聞の記事によりますと、まず住民や学校などを通じて支援のニーズを調査すると。その上で支援計画を作ると。そして地域の連携ネットワークを作って事業をしていくということになっていると。内閣府の担当官によりますと、机上で支援計画を練るのではなく、実態をつかんだ上で地域を巻き込んだ支援体制を作ってほしいと書かれているんですが、本当に素晴らしいパッケージ事業だと思います。

資料を見ますと、県も市町村も実施主体になれるということで、市町村のほうも積極的にやっけていただいているので、私のほうからもまた進めていきたいと思っていますけれども、県もやろうとするとかなり手間が掛かるとは思いますけれども、こういう事業をやっていくと、本当に実効性のある対策ができるんじゃないかなと思いますので、また積極的に検討いただきたいと思っています。

南委員長

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

なければ、以上で質疑を終わります。

これをもって、過疎・少子高齢化対策特別委員会を閉会いたします。(13時31分)